

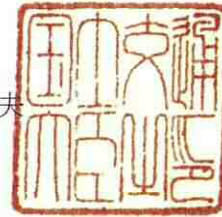
COPY

## 認定書

国住参建第 2912 号  
令和 4 年 11 月 10 日

クレトイン株式会社  
代表取締役社長 高橋 進 様

国土交通大臣 齊藤 鉄夫



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 137 条の 10 第四号（20 分間の準遮炎性能を有する防火設備）の規定に適合するものであることを認める。

なお、本認定は、平成 24 年 3 月 28 日国住指第 3754 号による認定番号 EC-0161 を校正するものである。認定番号 EC-0161 は取り消す。

### 記

1. 認定番号  
EC-0161-1
2. 認定をした構造方法等の名称  
複層ガラス入硬質塩化ビニル樹脂製上げ下げ窓
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

COPY